

緊急経営支援  
を実施

県内事業者の事業継続を支援  
地域企業経営支援金



飲食店・自動車運転代行業を営む事業者に  
最大10万円を支給します

花巻商工会議所では市の支援を受け、岩手緊急事態宣言の発令により、経営に影響が生じている市内飲食店や自動車運転代行業を営む事業者を対象に「飲食店等緊急経営支援金」を支給しています。

- 対象 県が実施している「地域企業経営支援金」の対象のうち、次の要件を全て満たす事業者
  - ▶市内に本店または主な事業所を有している事業者▶主な業種が飲食店または自動車運転代行業を営む事業者
- 売上要件 次のいずれかの要件を満たす事業者
  - ▶令和3年8・9月のいずれか1カ月の売上げが前年または前々年同期と比較して50%以上減少している事業者
  - ▶令和3年8・9月を含むいずれか連続する3カ月の売上げの合計が前年または前々年同期と比較して30%以上

- 減少している事業者
- 給付額・上限額 売上げを比較する月を含む任意の連続する3カ月の売上合計を前年または前々年同期の売上合計から差し引いた額…1店舗当たり10万円が上限(複数店舗を有する場合は1事業所当たり50万円)
- 申請方法 花巻商工会議所で受け付けている県の地域企業経営支援金の申請と併せて必要書類を提出
- 申請期限 12月28日(火)

\*必要書類などは花巻商工会議所ホームページに掲載しています



【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

❖ ❖ ❖ ❖ 県の地域企業経営支援金の概要 ❖ ❖ ❖ ❖

\*岩手緊急事態宣言の発令を受け、上限額が引き上げられています

- 対象 県の支援対象業種に定められている中小企業者
- 売上要件 次のいずれかの要件を満たす事業者
  - ▶令和3年4月～4年3月の間のいずれか1カ月の売上げが前年または前々年同期と比較して50%以上減少している事業者▶
  - ▶令和3年4月～4年3月までの間のいずれかの連続する3カ月の売上げの合計が前年または前々年同期と比較して30%以上減少している事業者
- 給付額 令和3年4月～4年3月の間で、売上げを比較する月を含む任意の連続する3カ月の売上合計を前年または前々年同期の売上合計から差し引いた額
- 上限額
  - 1店舗当たり上限額…特例分40万円(通常分30万円)
  - 1事業者当たり上限額(複数店舗を有する場合)…特例分200万円(通常分150万円)
- 申請方法[完全予約制]
  - ▷申請期限…令和4年3月31日(木)
  - ※土・日曜日、祝日を除く
  - ▷受付時間…午前9時～午後4時
  - ▷受付場所…花巻商工会議所本所、同会議所各支所
  - ▷予約方法…花巻商工会議所本所(☎23-3381)、同会議所各支所[大迫(☎48-3230)、石鳥谷(☎45-4488)、東和(☎42-3155)]に電話で予約

※支援金算定期間に岩手緊急事態宣言期間が含まれる場合は、特例分が適用になります

第4・5弾の  
実施を準備中

がんばれ花巻！対象店舗で最大20%が戻ってくる  
キャンペーンを利用しながら地域のお店を応援！



地域のお店を応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施。現在、年末年始を含む1カ月間の「第4弾」、年度末の1カ

月間の「第5弾」の実施に向け準備を進めています。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)

事業者の皆さんへ

「お店のPayPay決済額の3%振り込みますキャンペーン」  
が実施されています

PayPay株式会社では、現在まで無料としていたPayPay決済手数料を10月から有料で運用を開始。これに併せて「お店のPayPay決済額の3%を振り込みますキャンペーン」を実施しています。

■決済手数料

- 決済機能のみを利用している加盟店…1.98%
- PayPayマイストア ライトプランに加入する加盟店…1.6%
- ※上記ライトプランに加入する場合は初期費用1,980円と月額利用料(いずれも消費税別)が必要です(利用開始から2カ月間は無料)

■お店のPayPay決済額の3%振り込みますキャンペーン…上限100万円

「PayPayマイストア ライトプラン」に加入したお店を対象に、PayPay決済額の3%を還元します。

	申込期間	キャンペーン対象期間	
①	8月19日～9月19日	10月1日～令和4年3月31日	6カ月間
②	9月20日～10月19日	11月1日～令和4年3月31日	5カ月間

■キャンペーン申込方法

上記申込期間内に、PayPayホームページから「PayPayマイストア ライトプラン」に加入後、同キャンペーンに申し込み。

■相談窓口

PayPay加盟店相談窓口(☎0120-990-640)



心配な人は  
ご相談ください

新型コロナウイルス感染症に  
関する相談窓口

岩手県  
受診・相談センター  
24時間対応  
☎019-651-3175  
FAX019-626-0837

岩手県  
感染症相談窓口  
午前9時～午後9時  
☎019-629-6085  
FAX019-626-0837

厚生労働省  
電話相談窓口  
午前9時～午後9時  
☎0120-565653  
FAX03-3595-2756